

(資料提供)  
平成26年8月6日  
里山振興室 村角  
☎225-1648 ㊟4644

## 「世界農業遺産広域連携推進会議」の設置等について

国内の世界農業遺産5地域では、今後連携した取組を進めるため、本日、標記会議を下記のとおり設置しました。

また、世界農業遺産の価値のさらなる向上に向け、関係5県知事の連名で、国（農林水産省）に提言書を提出しましたので、お知らせします。

### 記

- 1 「世界農業遺産広域連携推進会議」の設置について・・・別添資料1のとおり
- 2 平成26年度共同事業について・・・別添資料2のとおり
- 3 「2015年ミラノ国際博覧会」への共同出展について・別添資料3のとおり  
（出展日程：平成27年10月16日～21日（6日間））
- 4 国への提言（世界農業遺産の価値のさらなる向上に向けて）・別添資料4のとおり

# 「世界農業遺産広域連携推進会議」の設置について

## ■ 1. 名 称

世界農業遺産広域連携推進会議

## ■ 2. 構 成

国内各認定地域の県及び各地域の代表

## ■ 3. 目 的

国内認定地域が互いの独自性を尊重しながら、各地域における取組の成功事例や問題意識を共有するとともに、世界農業遺産の価値をさらに高めるための取組を共同で実施し、相乗効果を発揮することによって、世界農業遺産の認定効果のさらなる向上を図る。

## ■ 4. 事業内容

### ① 利活用・保全等の取組の質的向上

各地域における課題や取組・成果・成功事例等を学び合い、また、連携することで、国内認定地域における取組の底上げを図り、各地域の魅力にさらに磨きをかける。さらに、世界農業遺産のさらなる発展のためには、地元による取組が何より重要である。そのため、「J-GIAHSネットワーク会議」（認定地域28市町村で構成）の活動を主軸とし、その実施困難な部分を、より広域的な組織である「世界農業遺産広域連携推進会議」において補完する。（資料1-②参照）

### ② 世界農業遺産の認知度の向上

世界農業遺産の認知度は、各認定地域においては地元住民を対象としたシンポジウムや普及啓発活動を通じて、徐々に高まりつつある。一方で、全国的な認知度は未だ低いことから、認定地域が共同で発信することで、世界農業遺産の認知度向上を図る。

### ③ 国際的な情報の共有と発信

東アジア農業遺産学会(ERAHS)での学術的な議論やFAOにおける世界農業遺産の地位向上に向けた議論など、国際的な動きに係る情報を認定地域間で共有するとともに、国内外での国際的な会議やイベント等において、先進国である日本の取組・成果を広く発信し、世界農業遺産そのものの価値の向上に貢献する。

### ④ 一元的な国内体制の整備

モニタリングをはじめとする能登コミュニケへの対応は、その進め方や手法等について、国内認定地域で統一的な対応が必要と考えられる。こうした各地域共通の課題や手続き等について、必要に応じて、各地域の意見を集約し、国等に対して提言・要望を行う。

## ■ 5. 規約・会計等

規約や会計等は当面設けず、負担金も徴収しない。

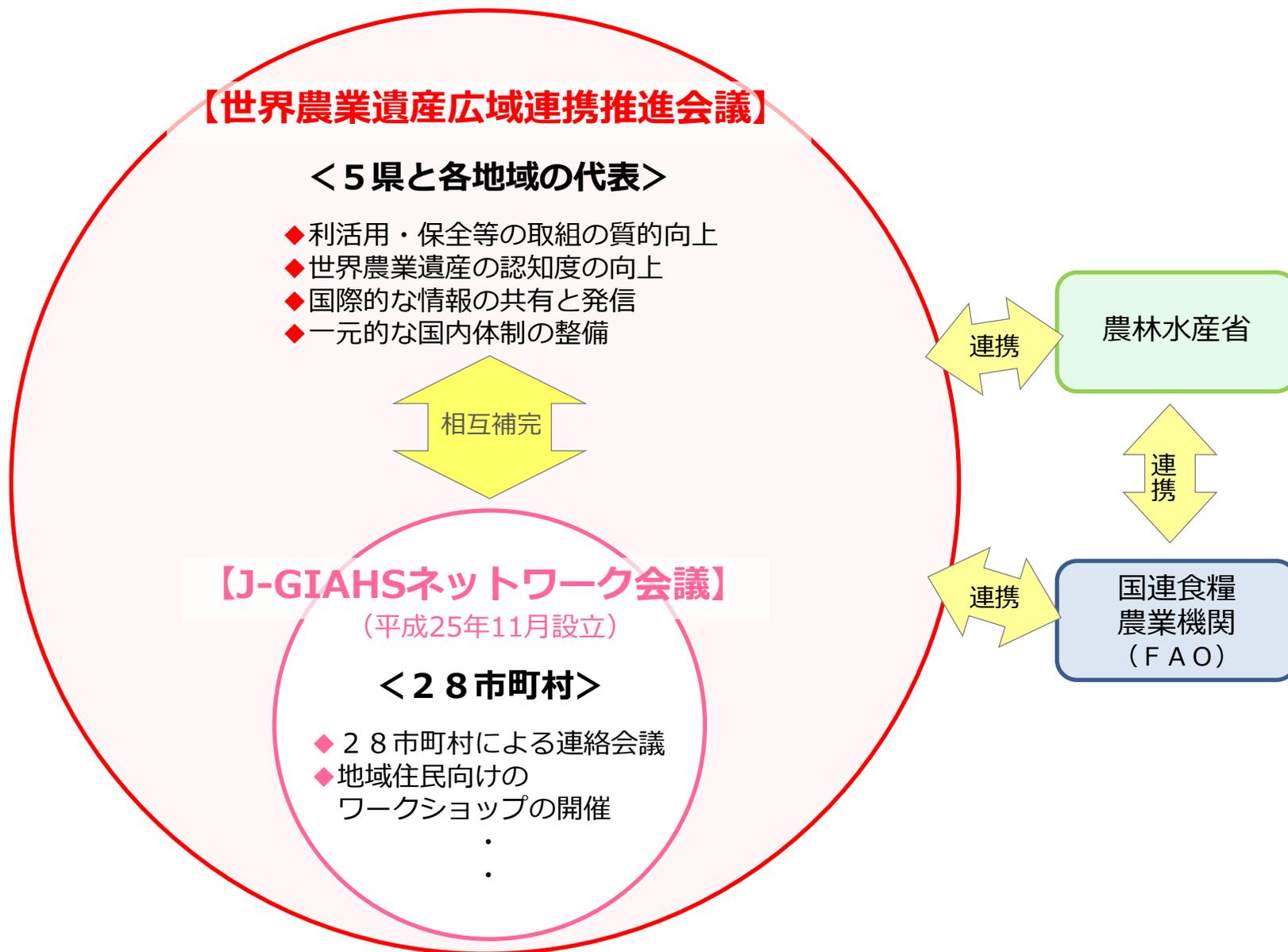
## ■ 6. 共同事業の経費負担方法

各事業の担当地域が共通経費（ブース出展料、会場設営・装飾代等）を負担し、個別経費（職員旅費、パンフレット等運搬費等）は各地域で負担する。

## ■ 7. 会議の開催等

幹事県が調整・開催。幹事県は毎年持ち回りとする。▶▶▶平成26年度幹事県：熊本県

## 「世界農業遺産広域連携推進会議」と「J-GIAHSネットワーク会議」の役割分担イメージ



# 平成 26 年度共同事業について

## 熊本・「阿蘇」地域 担当 **世界農業遺産メニューフェア**

**時期** 7月15日(火)～21日(月・祝)  
**場所** 新丸ビル7階 丸の内ハウス(東京都千代田区丸の内)  
 ※丸の内ハウス:開放的なテラスにダイニングやバーなどの個性的な店舗が集まる飲食店ゾーン。  
**内容** ▶飲食店9店舗で認定地域の食材を使用したオリジナルメニューの提供  
 ▶武内国連大学上級副学長と阿蘇の世界農業遺産を提唱した宮本けんしんシェフによるトークショー及び参加者による意見交換会の実施(7月15日(火))



## 石川・「能登」地域 担当 **世界農業遺産フェア**

**時期** 7月16日(水)～22日(火)  
**場所** 日本橋三越本店(東京都中央区日本橋室町)  
**内容** ▶認定地域の特色ある農産物や加工品等の共同販売(地下1階)  
 ▶認定地域の食材を使用した料理教室などの開催(7階)  
 ▶ひやくまんさん、くまモンによるパンフレット配布などのPR(7月19日(土))



## 大分・「国東半島・宇佐」地域 担当 **メディア関係者を対象とした世界農業遺産フェア**

**時期** 10月下旬(1日間)  
**場所** 坐来大分(東京都中央区銀座)  
**内容** ▶旅行や食関連のメディアを対象に世界農業遺産地域の観光や特産品のPR及び地域に伝わる伝統料理の試食  
 ▶認定地域の魅力をPRするプレゼンテーションの実施



## 新潟・「佐渡」地域 担当 **世界農業遺産フェア**

**時期** 11月下旬  
**場所** 首都圏の百貨店で開催予定  
**内容** 認定地域の特色ある農産物や加工品、伝統工芸品等の共同販売(予定)



## 静岡・「茶草場農法」地域 担当 **スーパーマーケット・トレードショー2015への出展**

**時期** 2月10日(火)～12日(木)  
**場所** 東京ビッグサイト(東京都江東区有明)  
**内容** 「スーパーマーケット・トレードショー2015」に共同出展し、各地域の特色ある製品のPR及び商談会を実施



# 「2015年ミラノ国際博覧会」への共同出展について

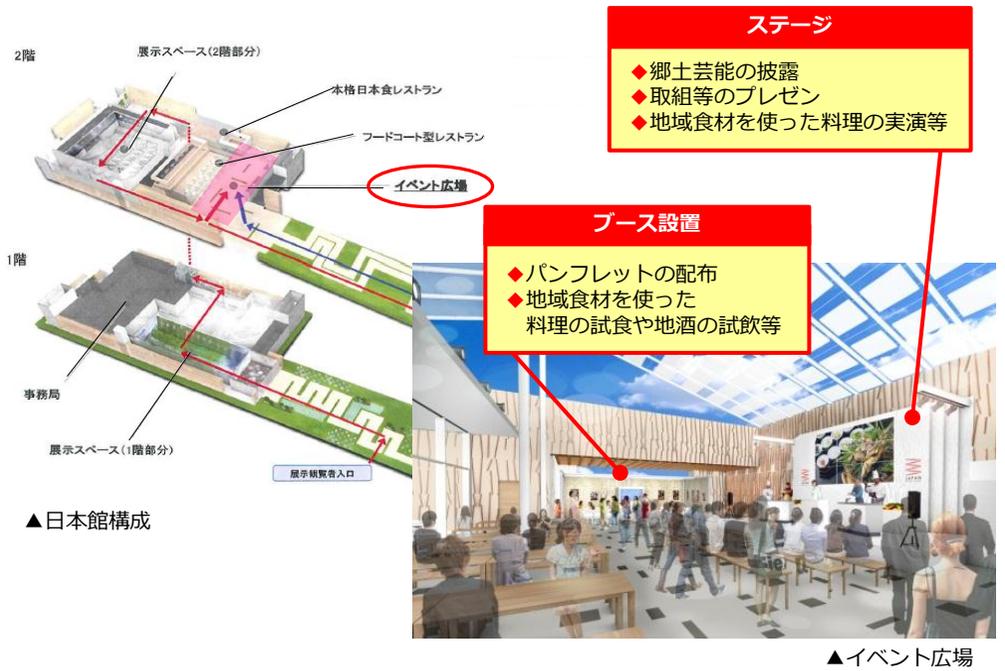
## 1 ミラノ国際博覧会 概要

- 会期 平成27年5月1日～10月31日（184日間）
- 開催地 イタリア共和国ミラノ市郊外
- テーマ 地球に食料を、生命にエネルギーを
- 想定参加国 約140カ国
- 想定入場者数 約2,000万人



## 2 日本館 概要

- テーマ Harmonious Diversity – 共存する多様性—
- 構成 1階：展示スペース  
2階：展示スペース、レストラン、**イベント広場**



## 3 世界農業遺産5地域での出展時期

- 参加日程 平成27年10月16日（金）～21日（水）（6日間）

## 4 出展内容

- 世界農業遺産関係（5地域共同）
  - ・多様な農林水産物や地域に根差した伝統文化・技術など、日本の世界農業遺産地域の特長や魅力を各地域の郷土芸能や伝統工芸の披露、地域食材を使った料理の試食・試飲等で発信
- 食関係（各地域）
  - ・各地域の食や食文化の魅力を発信
- 出展イメージ

	10月16日(金)	10月17日(土)	10月18日(日)	10月19日(月)	10月20日(火)	10月21日(水)
午前	オープニングイベント (式典など)	日本の世界農業遺産のPR (5地域共同)				
昼	世界農業遺産のDVD上映 (午後の準備)					
午後	各県ブースでの食を中心とした魅力のPR					フィナーレイベント (各種アトラクションなど)
	各県の魅力としたステージでのPR					

## 5 スケジュール

- 全体スケジュール
  - 平成26年 8月 参加自治体・団体名の発表
  - 12月中旬 参加自治体・団体との参加合意書の締結
  - 平成27年 1月下旬 参加自治体・団体の出展時期及び各出展内容の発表
  - 5～10月 ミラノ国際博覧会会期
- 5地域スケジュール
  - 平成26年8～12月 出展計画の策定

## 世界農業遺産の価値のさらなる向上に向けて

本日、世界農業遺産の関係 5 県は、世界農業遺産の価値のさらなる向上を図るため、「世界農業遺産広域連携推進会議」の設立に合意した。

今後、国内認定地域は、互いの取組や成果を学び合うことで各地域の取組の底上げを図るとともに、首都圏での情報発信や農林水産物の販売等に共同で取り組み、連携による相乗効果を発揮することで、認定効果のさらなる向上を目指すものである。

一方、国内外における世界農業遺産の認知度は未だ低く、認定地域による発信だけでは限界があるため、その向上にあたっては、国による率先的な取組が不可欠である。

また、先行する国内認定地域では、地域資源を活用した生業づくりや地域づくりの活発化、認定地域への企業の進出、企業の農業参入、これらを通じた耕作放棄地の減少等、世界農業遺産の認定が好循環をもたらしている状況であり、そうした成功事例は、世界農業遺産の枠にとどまらず、過疎高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等の課題を抱える国内外の地域に広く参考となり得るものである。そして、世界農業遺産の価値のさらなる向上は、そうした成功事例のさらなる創出につながるものである。

そのため、国においても、以下の措置を講じられることを提言する。

### 1 国内外において、世界農業遺産や国内認定地域の認知度の向上を図ること

国内外でのイベントや会議等のあらゆる機会を通じて、積極的に世界農業遺産や国内認定地域に関する情報発信を行うこと。

### 2 国内認定地域に対し、国内外の世界農業遺産に関する情報を提供すること

世界農業遺産に係る国内外での会議結果や国連食糧農業機関（F A O）の動き等について情報提供を行うこと。

### 3 国内認定地域による「能登コミュニケ」履行のための取組支援を行うこと

昨年 5 月の「世界農業遺産国際会議」で採択された「能登コミュニケ」において勧告されている「定期的なモニタリング」や「開発途上国における世界農業遺産の認定支援」等について、実施方法に係るガイドラインの策定や F A O との調整等の支援を行うこと。

### 4 国内認定地域における取組に対し、財政的な支援を行うこと

国内認定地域の取組に活用できる交付金等の各種事業を継続・充実させるとともに、事業がより効果的な内容となるよう、必要に応じて各認定地域の意見を踏まえた検討を行うこと。

平成 26 年 8 月 6 日

新潟県知事	泉田	裕彦
石川県知事	谷本	正憲
静岡県知事	川勝	平太
熊本県知事	蒲島	郁夫
大分県知事	広瀬	勝貞